

# 議会だより



藤岡市観光フォトコンテスト入賞作品  
作品名「清温育の陽射し」 平田 和彦氏（埼玉県深谷市）

## 12月定例会の あらまし

定例会は、11月30日から12月14日までの15日間の会期で開催されました。  
教育長の任命についてなど34議案が提出されました。

◆30日〓本会議 会期の決定。  
市長提出議案32件を上程、うち29議案を即決。

◆5日〓総務常任委員会、  
教務厚生常任委員会。

◆9・12日〓本会議 一般質問。

◆14日〓本会議 委員会付託議案3件を可決。  
市長提出議案1件を即決。  
議員提出議案1件を即決。

## 議案等審議結果＜12月定例会＞

番 号	件 名	結 果
<b>市長提出議案</b>		
報告第16号	専決処分 <sup>1</sup> の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
議案第77号	教育長の任命について	同 意（全員）
議案第78号	藤岡市地域づくりセンターの設置及び管理に関する条例の制定について （※詳細はP9の報告をご覧ください。）	可 決（全員）
議案第79号	藤岡市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について （※詳細はP9の報告をご覧ください。）	可 決（全員）
議案第80号	藤岡市情報公開・個人情報保護審査会条例及び藤岡市情報公開・個人情報保護運営審議会条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第81号	藤岡市職員の定年等に関する条例等の一部改正について	可 決（全員）
議案第82号	藤岡市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について （※詳細はP10の報告をご覧ください。）	可 決（全員）
議案第83号	藤岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第84号	藤岡市長等の諸給与条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第85号	藤岡市職員の給与に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第86号	藤岡市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について	可 決（全員）
議案第87号	藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第88号	藤岡市火入れに関する条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第89号	藤岡市市営住宅管理条例等の一部改正について	可 決（全員）
議案第90号	藤岡市特別会計設置条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第91号	藤岡市みかぼみらい館の指定管理者の指定について	可 決（全員）
議案第92号	藤岡中央児童館の指定管理者の指定について	可 決（全員）
議案第93号	ららん藤岡の指定管理者の指定について	可 決（全員）
議案第94号	藤岡市民プールの指定管理者の指定について	可 決（全員）
議案第95号	庚申山総合公園の指定管理者の指定について	可 決（全員）
議案第96号	藤岡総合運動公園の指定管理者の指定について	可 決（全員）
議案第97号	烏川緑地及び神流川緑地の指定管理者の指定について	可 決（全員）
議案第98号	毛野国白石丘陵公園及び中央公園の指定管理者の指定について	可 決（全員）
議案第99号	鬼石地区公園の指定管理者の指定について	可 決（全員）
議案第100号	藤岡市譲原農産物処理加工施設天神茶屋の指定管理者の指定について	可 決（全員）
議案第101号	市道路線の廃止について	可 決（全員）
議案第102号	市道路線の認定について	可 決（全員）
議案第103号	令和4年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）	可 決（全員）
議案第104号	令和4年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
議案第105号	令和4年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第2号）	可 決（全員）
議案第106号	令和4年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）	可 決（全員）
議案第107号	令和4年度藤岡市下水道事業会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
議案第108号	令和4年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
<b>議員提出議案</b>		
議案第5号	藤岡市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可 決（全員）
<b>請 願</b>		
請願第2号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願 （※詳細はP10の報告をご覧ください。）	不 採 択



### 行政改革の推進について

大久保 協城

**問** 現行の行政改革大綱の成果について伺います。

**答** 成果検証については、市民視点によるサービスの実施や組織・機構の見直し、財政基盤の確立を着実に進めることができ、市民満足度の向上につながったものと認識しています。

**問** さらなる行政改革の必要性である四つの柱について伺います。

**答** 次期行政改革大綱では、コロナ禍を契機とした社会経済情勢の変化や市民生活をしっかりと守っていく必要があり、4つの柱を掲げています。

①人口減少・少子高齢化と未来投資、②財政の健全化とリスクマネジメンツ、③公共施設等の老朽化と最適な配置、④新しい生活様式とデジタル化とし、デジタル化の推進については、積極的に取

り組みます。

**問** 自治体DXの推進に当たり、外部人材の採用と担当課の新設について伺います。

**答** デジタル化については、市職員の知見、能力だけでは不足する一面があります。国の地域活性化起業者制度を活用することにより、高度で専門的な人材の活用を検討し、令和5年4月から外部人材を受け入れられるように、大手通信会社をはじめ情報関連企業と交渉を始めます。

DXを推進するための部署の新設については、令和5年度の組織機構の在り方について検討し、その中でしっかりと取り組みます。

### 地域経済対策について

**問** プレミアム商品券の実績とその電子版について伺います。

**答** 4万セットを発行し、約5億1600万円を換金、市の負担額は約1億3990万円で、うち諸経費は約2000万円で、電子版では、市の負担額は1億4000万円で、そのうち諸経費は約

600万円となり紙ベースに比べ経費を抑えられました。

**問** ふるさと納税の返礼品について伺います。

**答** 協力事業者は、現在44者で返礼品の数は155品目となっております。返礼品だけでなくサービスの提供を含め充実を図り、専門ポータルサイトを構築し、地域産業の活性化に寄与したいと考えます。



### コロナワクチン接種リスクと被害者救済体制の構築について

小西 貴子

**問** コロナワクチン接種には偏りのない情報提供が不可欠ですが、ワクチンリスクはことごとく隠され、接種後の超過死亡数の異常な増加、厚労省ホームページ発表のワクチン後死亡者数1908

名や世界スポーツ選手の突然死が例年の約20倍、ワクチン死亡遺族会の訴え、带状疱疹、エイズ、梅毒、結核等の免疫力低下による疾患の激増、どれも報道されません。本市で把握している死亡事例や重篤な副作用、後遺症の現状について伺います。

**答** 国において予防接種後副反応疑い報告制度があり、把握する制度は設けていません。県も設けていないと認識しています。

**問** ワクチン推進の本部が死亡事例や後遺症について知らない状態のまま、良いとは思えませんが、県のぐんまコロナワクチンダイヤルも有料でたらい直し、結局は自己負担で医者にかかるしかない仕組みに愕然としました。市民の安全を本気で守るのなら、ワクチン被害の現状についてもっと情報収集をしていただきたく強く要望します。

今後、ワクチン接種推進で深刻な健康被害が増大すると推測されますが、市民の命や健康がかかっている重大問題のため、

後悔のない選択ができるよう本市のワクチン被害の実態を把握し、警鐘を鳴らすなど市民を守る考えがあるか伺います。

**答** ワクチン接種については、今後も情報提供を十分にした上で本人の判断を尊重していきます。

### 小野地区の児童公園について

**問** 唯一人口が増加する小野地区に公園がほとんどありません。今後、早急に公園整備を進める考えがあるか伺います。

**答** 地区の意見等を参考に、利用者ニーズに合った整備を可能な限り速やかに進めていきたいと考えています。





### 犯罪被害者支援 について

吉田 達哉

給付金・重傷病給付金・障害給付金の3種類を設けています。今回制定を予定する市の条例では、何らかの給付金の支給を考えているか伺います。

の総事業費を約57億円と見込んでいます。国から2分の1の補助金を活用し、残る費用も最も有利な制度を活用することで、本市の実質的な負担を最小限に抑えます。

**問** 昨今の刑法犯や窃盗殺人・強盗等の被害は減少していますが、特殊詐欺(オレオレ詐欺・還付金詐欺)やストーリーカー、DV、児童虐待等は増加しています。本市における犯罪状況や被害等の相談状況を伺います。

**答** 本市の相談窓口では主に配偶者やパートナーからの暴力に関する相談を受けており、その件数は年々増加傾向にあります。

**問** 今後、市民が犯罪被害に遭った際の対策として、どのようなことを考えているか伺います。

**問** 犯罪被害者に給付金(一時金)が支給される制度として、国では遺族

**答** 他市の制度を参考に整えていきたいと考えています。

**問** 国と同じ対象者に給付金を出すのではなく、対象から漏れた被害者に対する支援があれば、市民目線の条例になると思います。市長の考えを伺います。

**答** 35市町村の中でいち早く制定を進めています。議員の提案を心に留め、県や県警に対し、提案のあった内容が含まれるよう要望していきます。

### 複合施設建設事業 について

**問** 複合施設建設事業の今後のスケジュールを伺います。

**答** 令和7年10月に複合施設をオープンする予定としてしています。

**問** 建築資材高騰の影響をどう考えているか伺います。

**答** 令和4年9月時点で



### 空家対策について

丸山 保



**問** 核家族や単身世帯化の進行に加え、少子高齢化の加速により、増加した空き家の適正管理、発生の抑制対策及び空き家の利活用が問題となっており、本市では、市民の安全で安心な暮らしを確保し地域の良好な景観保全のため、平成30年3

月に藤岡市空家等対策計画を策定し、所有者の管理として、空き家の施錠、定期的な手入れ、隣接者への連絡依頼等の対応を求め、適正な管理と利活用を促進しています。このうち、管理が適正に行われていない空き家の発生を未然に防止することが必要と思いますが、具体的な施策について伺います。

**答** 空き家の発生を未然に防止する施策は、空き家を売りたい人、貸したい人と、空き家を買いたい、借りたい人をマッチングさせる藤岡市空き家バンク制度、空き家を解体する費用を補助する藤岡市空家解体補助制度、取得した空き家をリフォームする費用を補助する藤岡市空き家リフォーム補助制度があります。

**問** 自発的に空き家を解体する場合、解体費用の一部を補助する藤岡市空家解体補助金の補助金額は、補助対象工事費に3分の1を乗じて得た額とし、限度額が20万円です。昭和56年以前の建築物は30万円と定められています。限度額の20万円ですが、近年、人件費、燃料

費、資材等、物価上昇が著しく、解体工事費用も暴騰していますので、申請者の負担軽減から、限度額の見直しをする考えはないか伺います。





子育て支援の充実  
について

内田 裕美子

**問** 現在、出産後、出生届や児童手当の手続は各々の窓口に向き、手続をしています。家族が亡くなったときも同様です。今後、ワンストップで手続ができる体制づくりをしていただき、市民の利便性向上に取り組みたいと思います。考えを伺います。

**答** 関係各課で検討していますが、まずは、令和5年度からおくやみに関係するワンストップサービスを市役所本庁舎の1階に開設し、ご遺族の方の負担軽減に努めています。

**問** 現在、中学校の自転車用ヘルメットは、学校指定のものに限定されています。スポーツタイプのもので着用を認めることで、登下校や普段でも利用でき、着用の定着化も図られ、命を守ること

につながると思います。今後、学校指定のタイプのものからスポーツタイプのものに変更したり、自由に選択できるようにするとともに、助成額も拡充すべきと思いますが、考えを伺います。

**答** 指定ヘルメットについては、市内の中学校でも令和5年度から変更したり、選択肢の幅を広げたりする学校もあります。助成額の拡充については、学校現場の声を聞き、検討します。

**問** 静岡県で起きた送迎バス置き去り事故を受け、国として、10月に「この国のバス送迎・安全徹底プラン」が示されました。国の方針を受け、本市としての今後の対応を伺います。

**答** 子供の安心・安全の徹底を図るため、市内の送迎バスを運行している園に対して、安全装置の整備を求めていると考えています。

**問** 防犯カメラの設置は、犯罪抑止に効果的で、捜査の貴重な情報源にもなります。子供を犯罪や危険から守るためにも、通学路に設置している防犯

カメラを増設すべきと思いますが、考えを伺います。

**答** 地域ボランティアの登下校の見守り等により、安全確保をしています。防犯カメラ増設については関係部局と連携し、検討します。



市街化調整区域の  
規制緩和について

関口 茂樹



**問** 本市は昭和62年、都市計画法に基づき藤岡市都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分（線引き）しました。しかし、市街化調整区域の対象になると、土地利用が著しく制限され、土地所有者の多くは制限や規制を外すことがで

きないかと考えています。本市の大幅な将来人口減少予測を考えると、今のうちに盤石な都市計画を立てるとともに線引きを廃止して、風格のあるコンパクトシティをつくり、自由で个性的なまちづくりを目指す必要があります。市街化調整区域の廃止について、市長の所見を伺います。

**答** 本市は、昭和62年に藤岡市都市計画区域において区域区分を実施しました。これは、都市の無秩序な市街化を防ぎ、都市の健全で秩序ある発展と計画的で良好な市街地環境の整備・保全を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分するものです。

この区域区分に係る都市計画の決定・変更権者は群馬県です。県は、現行で区域区分が定められている都市計画区域については、今後の人口減少局面においても、市街地の拡大の抑制、良好な環境を有する市街地の形成、緑地等自然的環境の整備・保全を適正に行っていくことが必要であることから、区域区分を継続することとしています。本市としても線引きの廃止は考えていません。

**問** 市街化調整区域の市街化区域への変更条件は何か伺います。

**答** 市街化区域へ編入するためには、おおむね5年に一度の定期的な国や県との協議を進め、区域区分の見直しを行う必要があります。都市計画運用指針において、新規の市街化編入の主な要件は、独立した市街地を形成する規模として、おおむね50ha以上です。本市はその見直しにおいて、既存工業団地の「にじみ出し」による市街地編入を中心に検討しています。



<スマートフォン等でQRコードを読みとると録画配信を見ることができます。>



### 水道事業について

野口 靖

**問** 上の山浄水場の事業計画と今後のスケジュールについて伺います。

**答** 現在の浄水場の下段に新たな浄水場を建設するもので、新配水池の計画容量は1350トンです。そのほか場内配管、機械、電気設備、操作室など上水設備についても更新を行う計画です。事業のスケジュールは、令和3年度より基本計画の業務委託を、本年度に詳細設計業務委託及び用地取得を実施します。工事は、令和5年度から3か年の工期で令和7年度末の完成を目指します。工事費用につきましては、基本設計時の概算工事費で9億2000万円を予定しています。

**問** 小水道事業については、小水道組合の維持管理費の負担が大きくなっているという現状です。今後の支援について伺います。

**答** 組合での施設の施設改修事業に対する補助金については、現行一律8割補助から世帯数により3段階に細分化します。11世帯以上は現在と同率の8割、10世帯以下は8割5分、5世帯以下は9割の補助率に支援を拡大します。

### 定住推進事業について

**問** 41ヘクタールの工業団地が計画されていますが、企業が創業すれば、多くの雇用が創出されます。今後の定住に向けた政策について伺います。

**答** 13立地している企業の工場長との意見交換で定住の政策を市としても進めてもらいたいという指摘もいただいています。現在は、マネジメント推進委員会で、指摘のあった普通財産、あるいは市営住宅が17・3%減になっています。跡地利用として、民に使っていただく、提案を検討しています。各部署の連携をとった施策を進めて、企業誘致とともに若い人たちが本市で暮らしやすい環境や若い人たちがから本市が選ばれるような施策を進める

ことが大事な政策と思っています。



### 物価高騰対策について

湯井 廣志

**問** 物価高騰が事業者、商店、農家をはじめ市民にも大きな影響をもたらしています。本市はこれに対し独自で、どのような支援をしているのか伺います。

**答** 事業者のガソリン購入費補助、プレミアム商品券の発行、デジタル決

済へのポイント還元、住民税均等割非課税世帯支援金、学校給食費補助などを行い、物価高騰による負担軽減、影響緩和を図っています。

**問** もう一步踏み込んで本市独自の支援をしてくる考えはないか。また、支援は早急に手元に届かなければなりません。早急に支援する考えはないか伺います。

**答** 12月から3月までの4か月分の水道使用料の基本料を減免、農家への燃料費、肥料購入費支援、民間保育所等の物価高騰に対する支援を実施し、早急に届けるとともに引き続き各種財源を活用し、きめ細やかな支援を実行いたします。

### 水道・下水道料金について

**問** 県内で水道料金が一番安いのが太田市の1㎡税込み73円、本市は115円、太田市の1・6倍高く、これに下水道料金1㎡99円が加算されると1㎡税込み214円になります。さらに上下水道を使用する者は、水道の加入金、下水道の負担金

を支払わなければなりません。水道加入金は、13で本市は税込み11万円、桐生市は3万3000円、φ20で本市は29万7000円、桐生市は8万2500円で、3倍になります。さらに下水道負担金が面積に応じて1㎡393円も取られます。

県内では、東毛地区は上下水道料金、水道加入金、下水道負担金が安く設定されています。西毛地区に比べ東毛地区は生活維持費が安く済むため、東毛地区は外部からの移住者が多い。本市の生活維持費を下げるために、また外部からの移住者増のために、上下水道料金の引下げ、水道加入金、下水道負担金の減免をしていくべきです。そのようにしていく考えはないか伺います。

**答** 今後、幅広く調査研究をしていきたいと考えています。





藤岡市デジタル化  
ビジョンについて

茂木 光雄



きる利便性や経済活性化、非接触での支払いといった感染症対策に効果があることから、市の施策との連携や相乗効果を検討し、研究を進めていきたいと考えています。

介護保険について

**問** オンライン上のサービス利用環境整備について伺います。

**答** 藤岡市デジタル化ビジョンは、デジタル技術を利用した市民の利便性向上、学びの環境と文化資産のデジタル化、市役所業務の効率化の3項目で構成しています。市民の利便性向上において、電子申請は群馬県情報化推進協議会で調達をした県内28団体で利用しているぐんま電子申請受付システムを利用しています。スマホ納税については、市税や水道料など7項目を、令和3年度からPayPay及びLINE Payを利用した納付書払による納付を導入しています。

**問** 電子地域通貨の導入について伺います。

**答** 電子地域通貨の地域を限定した施策に利用できるといわれています。地域によっては、送迎

**問** 介護予防・日常生活支援総合事業について伺います。

**答** 主な事業として、筋力トレーニング教室、ミニデイサービス、高齢者自立センター事業を実施しています。さらに、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活支援体制整備事業において、市内8か所に地域支え合い協議体を構成し、ごみ出し支援、移動スパー巡回の調整、草むしり支援、住民交流会の実施、困ったときの連絡相談カードの配布など、地域の状況に応じた活動を進めています。

**問** 高齢者の移動手段について伺います。

**答** バスでの移動には限界があるという事実も実証実験の中で若干表れてきています。地域によっては、送迎

する車を使って移動サービスを実施したり、AIを使った配車システムの導入もありません。それらを含め、高崎市の事例等検討し、今後、調査研究をさせていただきたいと思っています。



農業施策について



橋本 新一



**問** 本市の有機農業の取り組みについて伺います。

**答** 平成18年より環境に配慮した農業として法整備され、本市でも国の補助事業である環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、有機肥料などの活用による土壌への攻撃性の少ない営農方法や、

冬季に水田に湛水することで生物の多様性に配慮した農業など有機農業者に支援を行っています。

**問** 有機堆肥の品質・出荷管理をする堆肥センター施設について所見を伺います。

**答** 堆肥等のセンター方式での処理・生産は、各畜産農家の形態あるいは立地条件、経営体による違いがあり、また、多くの農家が平成15年度、16年度に藤岡市畜産環境整備リース活用促進事業を利用し、堆肥舎やふん尿の処理施設を建設しています。この他、現在、高病原性ウイルス等の発生が懸念されていることもあり、使用環境への制約という大きな要因にもなっているため、各畜産農家の意向も確認しながら検討していきたいと考えています。

**問** 有機や自然栽培の食材を取り入れたオーガニック給食に関心が高まっています。市の考えについて伺います。

**答** オーガニック給食で使用される有機野菜などは、安全・安心な食料として知られ、賄い材料として購入したいと考えています。現在のところ、給食を賄えるだけの有機野菜を確保することができません。時代の流れとして、有機野菜を求めていくことは、将来を担う子供たちのためには大切なことと思っています。大量に確保できるルートの構築など課題が多くあるため、現状では提供は難しいと考えています。



**問** 観光農園施設建設事業が計画されているが、スマート農業の活用について伺います。

**答** 先進技術を活用し、より省力化や高品質化を目的とした施設の導入を目指します。



観光行政・観光資源の  
開発、有効利用について

岩崎 和則

**問** 冬桜に増生病、こ  
やく病等が発生し、深刻  
な被害をもたらしている  
すが、樹勢回復の現在の  
取り組みと成果について  
伺います。

**答** 枯損枝の剪定や施肥  
等を中心に実施しました  
が、農業的知見も加味し  
冬桜1275本に農薬散  
布を実施しました。

また、勢多農林高校の  
協力により、バイオ無菌  
苗を読売の森エリア等に  
順次植栽し、老木の樹勢  
回復と並行して育成も実  
施しています。

施肥した冬桜は、多く  
の花が咲き、施工方法も  
含め、施肥の必要性が判  
明しました。また、鹿の  
食害に対し、電気柵を設  
置した結果、成長が悪か  
った冬桜が成長し、花を  
咲かせています。

**問** 桜の老木の枝打ちで  
回復を図る弘前方式も選

択肢の一つだと思いま  
すが、今後の対策につい  
て伺います。

**答** 青森県弘前公園の樹  
木管理方式「弘前方式」  
を参考に剪定、施肥、葉  
剤散布の3本柱を実施す  
るとともに、苗木の植栽  
を順次実施し、樹勢回復  
及び育生に取り組みんで  
いきます。

**問** 桜山公園休憩棟に開  
設するシエアカフェの事  
業内容について伺いま  
す。

**答** 桜山公園の課題であ  
る秋のハイシーズン以外  
年間を通して集客数を増  
加させるため、老朽化等  
により活用できなかった  
休憩棟をリノベーション  
し、シエアカフェにすべ  
く、内装改修工事を実施  
しています。

**問** 三波石峡の遊歩道修  
復の現在の進捗状況・今  
後の取り組み・計画につ  
いて伺います。

**答** 現在、利用禁止とな  
っている総延長114m  
の遊歩道の危険箇所を調  
査を実施しました。また、  
令和5年度に景観の良好  
な遊歩道78m部分に、遊  
歩道の踏み板と手すりの  
交換を行い、安全に利用  
出来るよう再整備を計画

して増加を指し、美し  
客の妨げとなる支障  
の観望も計画し、三波  
石峡に訪れる観光客が  
楽しんでくれるように取  
り組みます。



この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。

詳しくは、藤岡市議会のホームページや市役所相談室、図書館で会議録（2月下旬公開予定）をご覧ください。

藤岡市議会ホームページ  
<http://www.city.fujioka.gunma.jp/shiseijoho/shigikai/>

## 市議会を傍聴しませんか？

議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

### ■ 3月定例会（予定）

※議事の都合により変更となる場合があります。

#### ◎ 本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所2階議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名、健康チェック表等の記入をし、検温・手指消毒をしてから入場します。マスクの着用もお願いします。（※感染予防及び拡大防止のため、人数制限をしています。）傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

#### ◎ 委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「本会議・委員会」→「会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

月 日	時 間	摘 要
2月27日（月）	10:00	本 会 議
2月28日（火）	10:00	本 会 議
3月 2日（木）	10:00	常任委員会
3月 3日（金）	10:00	常任委員会
3月 8日（水）	10:00	一 般 質 問
3月 9日（木）	10:00	一 般 質 問
3月14日（火）	10:00	予算特別委員会
3月15日（水）	10:00	予算特別委員会
3月17日（金）	10:00	本 会 議

● お問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎ 40-2377 ●

# 12月定例会における委員会審査報告

## 総務常任委員会

### 議案第78号

「藤岡市地域づくりセンターの設置及び管理に関する条例の制定について」

#### 〔制定理由〕

本条例は、地域コミュニティの維持・強化につながる地域づくり事業を実施していくために、各地区にある8つの公民館を地域づくりセンターに移行するにあたり、施設の設置及び管理に関する事項を定めることを目的に制定するものです。また、併せて附則において、藤岡市公民館設置条例を廃止し、関連する条例の一部改正を行うものです。

#### ■主な質疑

**問** この条例を制定する背景について伺います。

**答** 近年の人口減少・少子高齢化、ライフスタイルの変化、価値観の多様化等、現代における様々な社会的要因により、地域コミュニティの希薄化が進行することが懸念されます。地域コミュニティの維持・強化を実現するために、令和4年1月に地域コミュニティの維

持・強化構想を策定し、このことを実践していくことにより、地域の絆を結び直し、地域力や郷土愛の醸成を推進する為に、公民館を地域づくりセンターへ移行し、地域に密着した地域づくりの活動拠点としていくため、条例を制定するものです。

**問** 地域づくりセンターで行う事業について伺います。

**答** 各地区に設置予定の地域づくり協議会と連携・協議し、地域住民のつながりやにぎわいを創出するための事業を実施します。また、従前から公民館で実施してきた事業については継続して実施していく予定です。

**問** 今後の地域づくりセンターの所管について伺います。

**答** 令和5年4月からは市長部局へ移行し、地域振興の総合調整・推進を職務とする企画部地域づくり課が地域づくりセンターを所管し、市役所全体で地域活性化施策を進める予定です。

#### ■審査結果

賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 議案第79号

「藤岡市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」

#### 〔制定理由〕

令和3年5月の個人情報保護法の改正により、本市における個人情報保護に関する取扱いについては、これまでの藤岡市個人情報保護条例による規律から法の規律に移行することとなりました。改正後の法律の規定は、地方公共団体等に対して、直接適用されることとなり、条例で法律の規定と重複する規定を整備する必要はなくなるため、現行の藤岡市個人情報保護条例を廃止し、改正法の趣旨・目的に照らし、法律上必要な事項、規律などを規定するために、本条例を制定するものです。

#### ■主な質疑

**問** 本条例を制定するにあたっての経緯及び目的について伺います。

**答** 国では、自治体ごとの個人情報保護条例の規定や運用の細かな相違が個人情報の保護とデータ流通の支障となつていくとされる、条例の2000個問題の解消やデジタル化社会における活力ある社会を実現するための情報活用を図ることを目的とし、令和3年5月に個人情報保護に関する法律、

いわゆる個人情報保護法の改正が行われました。この改正により、地方公共団体の個人情報保護制度についても、統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を国の個人情報保護委員会に一元化するとされました。改正法の施行に伴い、本市における個人情報保護に関する取扱いについては、これまでの藤岡市個人情報保護条例による規律から、法の規律に移行することとなるので、現行の藤岡市個人情報保護条例を廃止して、新たに、必要な事項についてのみ制定し、個人情報保護について規定するものです。

**問** 藤岡市個人情報保護条例が廃止されることによる影響について伺います。

**答** 現在の個人情報保護条例の廃止後においても、改正後の個人情報保護法において、同様の取り扱いをすることになるので、個人情報の保護の水準は当然ながら維持されることとなります。

#### ■審査結果

賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

# 12月定例会における委員会審査報告

## 議案第82号

「藤岡市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について」

### 〔制定理由〕

本条例は、地方公務員法の改正による職員の定年の引き上げに伴い、60歳以上の常時勤務職員が増加することが想定されることから、高齢期の職員においては、多様な働き方のニーズ、地域ボランティア活動への従事などの地域貢献等に応えるため、また定年退職後の人生設計準備などのため、定年退職前に先行的に休業を取得できるように、必要な事項を定めるために制定するものです。

### ■主な質疑

**問** 高齢者部分休業の制度の趣旨について伺います。

**答** 高齢期職員の加齢による体力への影響、多様な働き方のニーズ、様々な社会貢献にも応えられるよう、地方公務員法第26条の3により制度化したものです。

**問** この制度は、いつから始まっているのか、また、このタイミングで制定する理由について伺います。

**答** この制度は平成16年6月の地

方公務員法の改正により規定されました。また、定年延長制度が令和5年4月1日より導入され、より職員一人一人に合った勤務時間を選択することができるこの制度の必要性が生じたためです。

**問** 高齢者部分休業と定年延長制度の短時間勤務の勤務内容の違いについて伺います。

**答** 高齢者部分休業の職員は、あくまでも常時勤務と同様の職であり、一般職と同様の業務を行う中で、部分休業する時間を考慮した配置となります。定年延長制度の短時間勤務職員は、勤務時間が週31時間を予定しており、常時勤務の職とは違い、事務補助に近い職場への配置となる予定です。

### ■審査結果

賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 松村晋之  
副委員長 内田裕美子  
委員 大久保協城  
委員 湯井廣志  
委員 吉田達哉

## 教務厚生常任委員会

### 請願第2号

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願

請願者 群馬県医療労働組合連合会

執行委員長 出浦 匠人

紹介議員 中澤 秀平

### 〔請願の趣旨〕

新型コロナウイルスの感染拡大により、「医療崩壊」や「介護崩壊」が現実となりました。これは、ケア労働者の不足が根本的な原因であり、労働時間規制を含めた処遇改善が喫緊の課題です。

自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるように、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。

以上の趣旨から、国に対する意見書の提出を求める旨の請願です。

### ■主な質疑

**問** 新型コロナウイルス感染拡大を受けて、本市における直近の医療状況について伺います。

**答** 現在、新型コロナウイルス感

染の第8波といわれる状況ではありませんが、抗原検査キットでの陽性確認が可能となり、医療現場は以前と違う体制になってきていることから、大きな混乱はないと感じています。

**問** 請願項目に、「医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること」とあるが、鬼石病院の状況を伺います。

**答** 鬼石病院では、経営状況を考えながら基準以上の職員配置を行っており、さらに大幅な増員をすることは、相当な経費がかかり、経営に大きな影響を与えることになるかと考えます。

現状では配置基準の見直しや増員よりも、基準に対する診療報酬のプラス改定によることで収入が確保できるため、手厚い職員配置が可能となるものと考えます。

### ■審査結果

賛成なしをもって不採択すべきものと決しました。

委員長 野口靖  
副委員長 丸山保樹  
委員 関口茂樹  
委員 橋本新一  
委員 冬木一俊  
委員 針谷賢一

# 経済建設常任委員会報告

## 行政視察

視察年月日 ● 令和4年10月26日(水)～28日(金)  
 所 ● 富山県砺波市・石川県かほく市

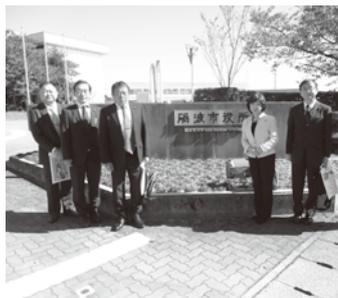
### 魅力情報発信強化プロジェクトについて

本市には高山社跡、桜山公園、三波石峡などの魅力ある観光地がありますが、情報発信の技術を活かし、さらなる誘客の促進の参考にするため選定しました。

砺波市では、チューリップによる情報発信に特化し、首都圏でのプロモーションやインターネットによるプロモーション、ライン・インスタグラムなどのSNSを活用した広告等、様々なメディアを駆使し、魅力ある情報を発信してまいりました。また、ゴールデンウィークに開催されるチューリップフェアでの経済効果は、推定で約10億円はあるとのことでした。担当部署職員が民間企業のな営利を追求したよう

な実践的な職務にあたっているように感じられました。

観光行政では、地域の活性化というのがキーワードだと思えます。地域における観光への機運醸成や受け入れ体制整備支援、そして、情報発信支援が主な行政の役割ではないかと考えます。



砺波市

### 上下水道施設の包括的民間委託について

本市においては、今後、人口減少などによる収益の減少、施設・管路の老朽化などの問題が考えられ、今後の事業の効率的な運営の参考にするため、視察先として選定しました。

かほく市では公共下水道事業と農業集落排水事業のみ包括的民間委託を行っていましたが、平成25年から水道事業を含む3事業すべてにおいて包括的民間委託を実施しています。

包括的民間委託のメリットとしては、3事業を一元化することによって、維持管理の業務の効率化、複数年契約とすることによって、安定した雇用の確保・コスト削減などがあげられます。



かほく市

水道事業は、日常生活に直結するサービスを提供する事業であるため、民間委託については慎重に判断する必要があると感じました。

本市においては、水道施設の老朽化が進行し、施設の更新が課題となっているため、効率的な事業運営を模索し、持続可能な水道事業の実現を図る必要があると考えます。

- |    |    |    |    |     |
|----|----|----|----|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員長 |
| 岩崎 | 小西 | 窪田 | 青木 | 茂木  |
| 和則 | 貴子 | 行隆 | 貴俊 | 光雄  |

## 議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることができます。現在、インターネットで配信されている映像は、今号掲載分までの一般質問の様子です。ぜひ、ご覧ください。

## …市民の皆さんのご意見をお待ちしています…

藤岡市議会では、市民の皆さんが議会をより身近に感じられる議会だよりを目指し、日々取り組んでおります。今後、さらに市民の皆さんの声を紙面づくりに反映していくため、本紙をお読みになったご感想・ご意見等をお寄せください。

宛先 ○ 藤岡市議会事務局 〒375-8601 藤岡市中栗須327番地  
 TEL 0274(40)2377 FAX 0274(22)5829 Email gikai@city.fujioka.gunma.jp

# 教務厚生常任委員会所管調査

調査日 ● 令和4年7月20日(水)

## 高山社跡保存 整備事業について

高山社跡は、養蚕の重要な飼育技術の発祥地であり、今後も適切な管理を行う必要があることから、高山社跡保存整備事業について調査いたしました。

現在は、石垣や長屋門の修復作業が完了しており、昨年度からは、母屋兼蚕室の修復及び補強工事に着手をしているとの説明を受けました。

今後、建物の構造や痕跡調査等の保存計画を進め、そこで得たデータを利用して観光客への説明やネット上でアクセスができる成果となるよう管理されて行くものと思えます。さらに研究を重ね、市内の子供たちが藤岡市の歴史として高山長五郎氏の偉業を学べる教



高山社

材にも使えるように工夫をしていただきたいと提案いたします。

藤岡市の偉人・高山長五郎氏を知ることで、本市が世界へ広げた養蚕の飼育技術の発祥地であることを市民の皆様へ知っていただき、本市の素晴らしさを継承し、後世へと繋いでいただきたいと思います。今後の取り組みに期待します。

## 鬼石病院地域連携 医療センターについて

地域連携医療センターは、令和3年4月、地域の患者や医師等の医療関係者が「安心の医療」や「相談」が受けられる組織として、鬼石病院内に設置されました。このほど、設置後1年が経過したことから現在の取り組みについて調査を実施しました。

現在は、患者が不安なく慢性疾患の治療や療養が出来るように病院や診療所と情報を共有し、患者の入退院の調整や診療を行っているとの説明がありました。

また、倉林正彦センター長は、県内外の医師や医療従事者に向けた講演会や相談会等々を積極的に実施し、情報提供を行っていました。それと同時に

に、地域で開業している医師団との連携を綿密に行うことで地域の医師団との信頼を深め、地域医療の第一人者としての認識を広め、信頼を高めていきました。このような活動により、医師や患者からのニーズが増え、鬼石病院の患者の受入れ実績が伸びており、病床稼働率が増えているとのことでした。

今後、高齢化社会の中で鬼石病院が果たす役割としては、地域病院との連携や在宅患者の相談窓口となり、患者が安心して生活ができる地域医療づくりに取り組んでいただきたいと思います。



鬼石病院

## 編集後記

令和5年最初の議会だよりの発行になります。本年もよろしくお願いたします。

令和4年第6回定例会では、教育長の任命についてなど34件の議案について、慎重に審議をし、議決をいたしました。また、一般質問では11名の議員から、広範囲にわたり活発な議論が行われました。編集委員会では、今年も議会活動をよりわかりやすくお伝えできるように紙面づくりに努めていきたいと考えております。

### 議会だより編集委員会

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 青木 貴俊  |
| 副委員長 | 中澤 秀平  |
| 委員   | 野口 靖   |
| 委員   | 橋本 新一  |
| 委員   | 岩崎 和則  |
| 委員   | 茂木 光雄  |
| 委員   | 隅田川 徳一 |
| 委員   | 吉田 達哉  |

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 野口 靖  |
| 副委員長 | 山口 茂樹 |
| 委員   | 関本 新一 |
| 委員   | 橋本 新一 |
| 委員   | 冬木 一俊 |
| 委員   | 針谷 賢一 |